

松下国際財団 研究助成

研究報告

【氏名】 田中 光晴

【所属】(助成決定時) 九州大学大学院 人間環境学府 教育システム専攻

【研究題目】 韓国における私教育費問題に関する研究

【研究の目的】

私教育費(塾・家庭教師などにかかる家計負担教育費)に関しては、「子どもにかかる私費負担教育費が、家計のなかで大きな比重を占め、生活を脅かす一方、教育の機会均等を阻害していることが次第に問題視されるようになってきた」と日本においても早くから社会的問題化していた。1990年代に入ってから、少子化の主要要因のひとつとして私教育費が注目されようになった。

このような、私教育費の問題を考える上で韓国の事例は非常に有効である。それは、日本以上に過熱な私教育費問題に対して政府が様々な政策を講じているからである。しかし、これまで韓国の私教育費問題やその政策について比較検討した研究は管見の限り見当たらない。本研究の目的は、韓国の私教育費問題を事例として取り上げ、韓国において私教育費が問題化した過程を追い、韓国の教育システムの特徴を明らかにすることである。

【研究の内容・方法】

本研究が採用した研究方法は、政策・公的文書を対象とした文献研究および、それを補足するヒアリング調査である。具体的に示すと以下の2点である。

① 資料の収集、精読、分析。(2008年12月、2009年5月、6月、9月に韓国訪問)

韓国における私教育費の研究は、量的な調査や要因分析が主であった。これらの調査を遂行してきた政府系シンクタンクである韓国教育開発院、韓国消費者保護院、韓国職業能力開発院からの刊行物、また日本の文部科学省にあたる韓国の教育科学技術部の行政文書、当時の私教育費問題関連のメディア記録を収集し(韓国教育開発院、教育科学技術部からは研究協力者を得、関連資料を収集)、「私教育」の概念、さらには私教育費問題への政府の対応を時系列に分析し、その特徴と各時期の課題を明らかにした。韓国統計庁からの『韓国教育年報』も随時参照し、経済政策や社会状況との関連を数値データから補足した。

② 政策立案者、研究者への面接。(2008年12月、2009年5月、6月、9月)

本研究が単なる「政策研究」にとどまらず、実証研究として位置づけて行くためには、政策立案者および、当事者への面接が欠かせない。これまでの調査で蓄積した人脈を駆使し、政策がどう作用(影響)し、いかなる課題を生み出しているのか(または生み出さないのか)を明らかにし、私教育費問題の本質を追究するため、政策立案者および研究者へのヒアリング調査を行なった。

【結論・考察】

韓国において私教育費が問題化した要因、背景について検討してきた。1960年代に韓国の私教育費が社会問題化した直接の原因は、教育の量的発展に伴い施行されたラディカルな入試政策にあった。すなわち、中学入試を廃止し、高校入試を廃止することにより、教育機会の均等は達成されたものの、大学進学段階では未だ選抜システムが敷かれているため、制度的矛盾が存在していた。過度の平等を目指したことは、学校

教育では差がつかず、学校外へと新たな教育を求めるようになる環境を提供する結果となった。

私教育費に関する改革は、どの政権（大統領）にとっても重要な課題であり、その都度、ラディカルともいえる対策を打ち出してきた。それにも拘らず、1990年代以降、私教育費は増大しており、根本的な解決には至っていない。このような状況で政府は政策パラダイムの転換を行なった。これまで、私教育費の軽減を目指し一様に学校外教育に対して規制をかけてきたが、現在進められている「放課後学校（放課後、学校の教室を利用し外部講師を招へいして行なわれる有料講座）」は、学校外において担われてきた私教育の教育効果を認めたいと、それらを学校内に取り込もうとしているものである。しかし、この私教育を公教育に取り込むという政策は、「学校の塾化」や公教育の範囲を曖昧にするものであり、公教育と私教育の再定義が必要となっている。今後は、まさにその狭間に登場し、公教育と私教育という2項対立的な構図ではとらえきれないものとして位置づけられる「放課後学校」に焦点を当て研究をすすめたい。

以上の成果は、拙稿「韓国における私教育費問題と政府の対応に関する研究」（日本比較教育学会 紀要『比較教育学研究』第38号 2009年2月）にまとめられた。